

三重県歯科医師会「診療所歯科健診」について

- 実施期間 通年
- 対象 被保険者、被扶養者（2回/年度）
- 健診料金 無料
- 健診項目

※年齢は、受診年度の満年齢

健診項目		内容
口腔診査・総合評価		歯と歯肉の状態、口腔清掃状態、歯石の付着、その他の所見（歯列咬合、粘膜、顎関節等）、口腔内状態の評価
指導		歯科保健指導【口腔内全般の指導、ブラッシング指導】
オプション （歯科医師が 必要と認めた 場合のみ）	歯冠クリーニング	対象部位：上下顎前歯部（歯肉縁上に限る 歯石除去は除く） 対象年齢：原則、16歳以上※
	フッ素塗布	対象部位：全顎 対象年齢：原則、15歳以下※
	歯ブラシ	—

●歯科健診の受診方法

- ①歯科健診は、三重県歯科医師会の会員診療所で受診してください。受診される際は、必ず事前に「デンソー健保の歯科健診」と予約をして受診してください。会員診療所については、三重県歯科医師会ホームページ（<https://www.dental-mie.or.jp/shikaiin/>）でご確認ください。
- ②受診当日は、健康保険証と受診券（別紙）と歯科健診票をご持参ください。受診券と歯科健診票は、事前に、下記保管場所から入手してください。
- ③健診終了後、健診結果として歯科健診票をお渡しします。
- ④治療が必要な場合は、健診当日に治療可能です。ただし、保険診療の自己負担が発生します。治療前に、歯科医師から説明を受けてください。

〈歯科健康票保管場所〉 （株）デンソー 大安製作所 大安診療所
（株）デンソートリム 人事総務部総務室総務課（健康管理室）
（株）デンソーパワートレインテクノロジーズ 経営企画部
デンソー健康保険組合（下記問い合わせ先へご連絡ください）

【問い合わせ先】デンソー健康保険組合：内線 TEL549-231 外線 TEL0566-25-3123
Email: kenpo_jigyuu@jp.denso.com